

募 集 要 項

以下をご一読いただき、記載事項についてご理解の上、ご応募ください。

○題 材

菜の花むすめや菜の花を題材とした風景、菜の花まつりの様子など、2024年中に三川町内で撮影した写真(一枚写真に限ります)をご応募ください(応募できる作品は各部門で一人最大3点まで)。3点を超える作品の応募があった場合は、先に応募のあった3点を審査対象とし、それ以外の作品は審査対象外とします。また、題材を満たさないと思われる応募作品は審査の対象外とさせていただきます。

○応募方法

<プリント写真部門>

- ①サイズはA4、四切、四切ワイドのいずれかとします。
- ②作品の裏面に応募票を貼り、事務局に提出(郵送または持込)してください。
- ③応募作品は原則返却しません。ただし選外の方で事務局に直接引き取りに来ていただける場合、または送料を自己負担(着払い)としていただける場合は返却いたします。

<Instagram部門>

- ①Instagramで「三川町観光協会」のアカウント【mikawakankou】をフォローしてください。
- ②応募作品に「#三川町菜の花写真コンテスト2024」のハッシュタグをつけて投稿してください。
- ③1投稿につき画像の添付は1点までとしてください。複数枚の画像が添付された場合は、1枚目の画像のみを審査対象とします。また、審査時点でフォローを解除した方、アカウントの非公開設定をONにしている方、アカウントを削除した方の作品は無効とします。

○審査方法

三川町観光協会が委嘱した審査員による審査会を6月に実施します。

○結果発表

審査後、入賞作品応募者に直接ご連絡(プリント写真部門:電話等でご連絡、Instagram部門:ダイレクトメッセージでご連絡)するほか、観光協会HP・SNSで発表します。※入賞は原則として1人1賞までとします(Instagram部門とプリント写真部門の両方に応募された場合も同様)。

○応募作品について

- ①作品は未発表のもので、自作品としてください。
- ②応募作品の著作権は応募者に帰属するものとしませんが、主催者及び三川町は各種広報活動(HP・SNS・チラシ・ポスター等)に使用する権利を有し、応募者は無償でこれを承諾するものとします。これに伴い、作品データの提出をお願いする場合があります。
- ③応募作品に肖像権等を有する被写体がある場合は、必ず応募者本人が公表の承諾を得た上で応募してください。作品に関するトラブルが生じた場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ④応募作品の移送時による紛失等の事故やその他、万一の事故に対する責任は負いかねます。

〒997-1301

山形県東田川郡三川町大字横山字西田85 (三川町役場内)

三川町観光協会 (菜の花写真コンテスト事務局) 行

↑↑ 作品を郵送する場合、枠線を切り取り、封筒等の宛名欄に貼付してご利用ください。↑↑

切り取り線

三川町第39回菜の花まつり 菜の花写真コンテスト 応募票

作品名			
氏名	住所	〒	
電話	メール		
返却希望 ※入賞作品除く	↓いずれかに○をつけてください↓ 返却を【希望する(引き取り)・希望する(着払い)※1・希望しない※2】 ※1ヤマト運輸にてお送りします。 ※2返却を希望しない場合は、作品を菜の花むすめに譲渡させていただきます。		